

# 安倍首相の9条改憲表明

## 海外での武力行使が無制限に

日本共産党の志位和夫委員長は11日、国会内で記者会見し、安倍晋三首相が憲法9条に3項を設け、自衛隊を明記する改憲を行い、2020年に施行を目指す旨と表明したことについて、「単に存在する自衛隊の憲法上の追認にとどまらない。文字通り無制限の海外での武力行使に道を開くことになる」と批判しました。



記者会見する志位和夫委員長=11日、国会内

それでもなお少なくとも建前では、さまざまな制約を認めざるを得なかったと述べました。

そうしたもとで9条に3項を設け、自衛隊を明記したらどうなるか。志位氏は「たとえ(戦力不保持を定めた)2項を残したとしても、その2項の死文化に道を開くことになる」と指摘。「なぜなら、3項という独立した項目で自衛隊の存在理由が書かれれば、それが独り歩きすることになるから」と強調しました。

志位氏は、たとえば3項に「ただし、国際の平和と日本の独立を確保するために自衛隊を保持する」と書き加えれば、「自衛隊は2項の制約から解放されて、海外における武力行使は文字通り無制限となり、9条2項は死文化されることになる」と指摘。「もともと

### 世論は反対が多数

憲法9条改正「必要ない」57%

	改正する必要があると思う	どちらともいえない	改正する必要はないと思う	分からない・無回答
2002年	30%	9%	52%	8%
2017年	25%	11%	57%	6%

NHK世論調査「日本人と憲法2017」から作成

9条2項の削除は、自民党の改憲論の一貫した宿願であることを忘れてはならない」と強調しました。志位氏は「安倍政権のもとでの憲法改悪は許さない」は野党4党の合意であることを強調、「必ず阻止するために国民的たたかいを起していききたい」と決意を語りました。

### 共謀罪は全国民にとって最悪

自民党と公明党と維新が修正合意なるものを出し、18日にも強行という動きが起こってきています。

#### 法案はポロポロ

審議は始まったばかりですが、もう、法案はポロポロです。内心を処罰する、何を考え、何を合意したかだけで、それが処罰の対象になるのです。政府は、「実行準備行為があつて初めて処罰する」「内心の処罰ではない」と言います。しかし、それでは、「花見と犯行の下見はどう区別するのか」と聞くと、「ビールと弁当をもって花見で、地図と双眼鏡を持っているのが下見だ」と荒唐無稽(こうとうむけい)の答弁をしました。

#### 「テロ対策」はうそ

政府は「テロ対策」だといいます。しかしこれもうそだったことがはっきりしました。T O C 条約(国際組織犯罪防止条約)を2000年に作ったと

#### 警察は今でも監視

政府は一般の方々が、処罰の対象にならないといいますが、大垣市で起こった県警による不当な監視の問題があります。風力発電所の建設に反対した市民のみなさん、その知り合いの方も含めて県警が調べ上げて、何度にもわたって電力会社に情報を提供してました。これを問題じゃないかと突きつけられて、政府は「通常の業務です」と言いました。いまでも警察はそういうことをやっています。この警察に、共謀罪を与えたら、どんなことになるでしょうか。計り知れないと思います。共謀罪は全国民にとって最悪の悪法です。野党4党結束して廃案のためにがんばります。



水脈読者版 第146号  
2017年5月15日発行 / 日本共産党各務原市議ハタノこうめ、ながやてる子  
各務原市川島小網町2144-55 TEL 0586-89-3924 携帯090-9947-4988

